

知恵の樹

No. 176 2013. 6. 19

町田の図書館活動を
すすめる会

事務局：町田市森野 3-1-12 増山方
〒194-0022 FAX 042-722-1243

—反核家族で30年— 家族新聞「すいとんのひ」を出し続けて

本間美智子

◇300号を最終号に

昨年末、30年間発行し続けてきた家族新聞「すいとんのひ」が299号となりました。創刊号を発行した時、長女9歳、次女6歳、長男3歳でしたが、3人も巣立っていきました。孫も生まれ、家族も次の段階に進んだように思います。私も70歳を迎え、まだまだやらなければならないことが沢山あり、それに手をつけ始める時期でもあると思っています。そんなこんなで、今年発行予定の300号を最終号にと考えています。

120人を越える読者の皆さんに最終号発行のお知らせをしたところ、2桁の方々から手紙やメール、ファックスや電話を頂きました。「なぜ、やめるのか」、「やめることに反対」、「続けて欲しい」というご意見が多かったのですが、感謝や励ましの言葉や、「柔軟に考えて臨時号とか号外を好きな時に発行しては？」というアドバイスもいただきました。

「継続は力」というけれど、読者が私を支え励まし、継続する力をくださっていたのだな、と痛感しました。そして、私を、一つのことをずっとやり続ける人間に育ててくださったのです。

◇「すいとんのひ」の30年

31年前の7月6日、私たち家族は、「反核家族宣言」をし、毎月6日（広島に原爆投下された日にち）を「反核家族の日」として、すいとんだけの夕食を食べながら、平和に関係する様々な話を話し合いました。その話合った事を、私たち家族の平和への願いとして、周りの方たちに伝えたいということで、翌年から新聞の発行を開始したのです。発行し始めたころは、まだ子どもたちが小さかった



ため、話し合ったこと以外は、子どもの成長記や子どもの描いた絵などが中心でした。子どもが成長するにつれ、学校で書いた作文や、自分で作ったお話、親への手紙、そして漫画や挿絵なども描いてくれたり、ずい分華やかな紙面になりました。子どもたちが家族新聞を一番読んでくれたのは、其のころでした。

子どもと一緒に、米軍基地巡りや平和集会、被爆者の慰霊祭、広島・長崎の原爆資料館などに行った時など、必ず子どもたちに感想文を書かせました。子どもには負担だったようですが、そのお陰で作文や詩が上手に書けるようになっていました。

子どもたちが、中学生・高校生くらいになった時、勉強や部活が忙しくなったことに加えて、自立心と親への抵抗する心の成長により、新聞への投稿がめっきり少なくなりました。それに代わって、子どもの祖父や読者の皆さんのご寄稿が増えたのです。祖父は、私たち家族の取り組みを、俳句に詠んでくれました。読者からは、「すいとんのひ」への意見や感想、アドバイスや提案など。被爆者の皆さんか

らは、被爆体験など、とても貴重な内容ばかりでした。

私の友人、職場の仲間や近所の方、子どもの先生と友だちやその親、集会や学習会、地域の集まりで出会った人々、サークルの仲間や仕事を通して知り合った人、家族新聞の発行者、私たち家族の取り組みを、取材し記事にしてくださった記者やマスコミ関係者、被爆者の皆さん……。そういう方たちに「読んで頂けますか？」と半ば押しつけて、読者はどんどん増えていきました。今では、郵送だけで120人を越え、手渡しを含めると150人以上の方が、読んでくださっています。読者によっては、「家族で」とか、「職場で回し読みしている」、「グループで」、と言う方もいらっしゃいました。

最近では、親しい友人たちが、毎回投稿してくださって、それを楽しみにしている読者も多いのです。また、子どもに代わって、夫が「主夫のつづやき」と言う随筆風の文章を書いています。私が書く文章より、友人や夫の文章のファンの方が多いのです。

また、子どもと私とのおしゃべりのコーナー「子どもとおしゃべり」も人気がありました。孫が生まれてからは、「孫とおしゃべり」に。

◇反核・平和にこだわり続ける理由

私が反核・平和に31年間こだわり続けた理由は、私の体に障害が残った原因が、戦争だったということです。戦争中に生まれた私は、敗戦の年、2歳で脊椎カリエスにかかり、有効な薬も手にはいらず、適切な治療も受けられませんでした。戦後の混乱の中でやっと病院にかかった時には、すでに、手おくれでした。その時でも、脊椎カリエスが完治する薬はあり、上級軍人などは入手できましたが、庶民は無理だったということです。「国民の生命と財産を守るため」との国防軍創設をもくろむ為政者たちのきまり文句は、「国民の生命と財産を犠牲にして、権力を守り、金儲けをする」としか、私には聞こえてこないのです。

そんなわけで、日本国憲法に定められているように、平和で一人一人の人権が守られる世の中に、私はこだわり続けてきました。そして、そんな私に、「反核家族宣言」をさせ、家族新聞を発行させるきっかけを作ったのは、5歳の次女でした。それは、家族で「にんげんをかえせ」(原爆を告発したドキュ

メンタリー)の上映会に行った時、私にしがみついで「お母ちゃん、こわくてかわいそうで、せんそうはイヤ」と言った次女の言葉と涙でした。

◇一番嬉しかったこと

「すいとんのひ」を発行し続けてきて、何が良かったのだろうか考える時、人間は人と人の中で育てられ、成長するのだということです。それは、子どもたちが、素敵なお大人たちである読者と出会い、その大人たちに、励まされ評価されて育ったのです。

また、私は反核・平和と言うテーマを引っさげて、記事作成のために、図書館に通い、集会や学習会に参加してきました。色々な人の話を聞き、「すいとんのひ」を書き続けることで、自分が開発されていくを感じたのです。そして、私が気がつかないうちに、私自身が変わったのでした。

15年くらい前のことですが、何年も読んでくださっていた読者から手紙を頂きました。それには、「私は“すいとんのひ”を読んで色々考えさせられ、学んできました。そして、先日、生まれて初めて平和集会に参加し、行進にも参加しました」と綴られていたのです。その時「あ～、“すいとんのひ”を発行し続けてきてよかった」と心から思いましたし、その方の前向きさと積極性、誠実さに感動しました。たった一人でもこのような方のお役に立てたことで、反核・平和への貢献ができたようにも思えました。私はこの読者のような人を、沢山作りたかったです。その後、その読者は自ら学習会や集会を開催する人となり、頼もしい活動を続けておられます

◇平和と人権

68年経った今も、核兵器はなくならず、福島原発大事故は2年以上経っても、収束どころか何も解決していない上に、より危険な状況になっています。にも関わらず、原発の輸出や再稼働をしようとする政府。こんな現状を前にした時、一人一人が学習して行動しながら変わっていくこと、そして、子どもたちを平和の担い手に育てることが、最も確実な平和への道なのではないかと思います。

今、私は、20数年前に結成した被爆者を支援する市民の会「町友会(町田在住被爆者の会)とともに生きる会」の代表をしています。被爆体験は、二度と被爆者を作らない、二度と戦争をしないために、何としても継承し、広めなければならないと思うの

です。また、より良い自分作りのために、カウンセリングを学び、ボランティアグループの一員として活動をしています。

「すいとんのひ」発行にピリオドを打っても、私にとって反核・平和のための活動は、一生続けな

ればとの思いは変わりません。

「平和と人権」を大切にす反核家族の生き方を、孫たちにも受け継がれることを願っています。

(町友会とともに生きる会代表／三輪町在住)

市役所職員・市議会議員も利用者です！

～庁内レファレンスのご案内～

海老澤幸子

(中央図書館レファレンス・地域資料担当)

図書館の利用者は住民や近隣の人たち、と思うともなく思っていないですか。

図書館では、資料の貸出はもちろんのこと、資料を探すお手伝いや、調べもののお手伝いをするサービスがあります。市役所の職員は、町田市民のよりよい暮らしのため、日々一生懸命仕事をしています。そんな中で、『〇〇』という資料が読みたいなとか「△△についての統計データがほしい」とか「□□の事例がどこかにないだろうか」と思った時に、図書館にご相談いただけるサービスが庁内レファレンスです。図書館の資料やデータベース等を使ってお調べし、必要な(もしくは参考になりそうな)資料や情報をお知らせしています。

市役所職員でも図書館がそんなことを調べてくれる、なんて知らない人が多いのですが、職員向けの掲示板を使ってPRをしたり、図書館OBが利用したりPRしてくれたり、市役所の新規採用職員研修で図書館利用のガイダンスを実施したりして、徐々に利用は増えてきています。

2009年度—21件、2010年度—36件、
2011年度—34件、2012年度—44件

例えば・・・ある事業の実施確認をしたいので、古い予算書を見てほしい／ある事件の新聞記事が見たい／町田市の町村名のいわれや変遷が知りたい／〇〇の内容を扱った判例はないか／市の施設の名称の由来を知りたい、などなど。

町田市のことが多いですが、字や言葉の解釈についてや、他市の事例についてのレファレンスもあります。

同様のサービスで、市議会議員向けのサービスも実施しています。議員としての調べ物が必要な場合、(議会事務局に依頼する方法もありますが、)中央図書館レファレンス担当にお問合せいただければ、いろいろ資料を調べてご連絡しています。こちらは2012年1月に始まったサービスなので、まだ実績は8件です。

これからも、地域の皆様のため、町田市の発展のため、よりよいサポートが出来るようにがんばりますので、どなたでもレファレンスサービスのご利用をお待ちしています！ (会員)

第5回 第二次町田市読書活動推進会議 開催 於：中央図書館ホール

2010年3月、第二次町田市読書活動推進5か年計画が策定され、丸3年が経過しました。推進計画には、末尾に、7「計画の進行管理(推進会議の設置)」を謳っているように、2年1期とした14名の推進委員(小・中学校の校長代表とPTA連絡協議会代表、私立幼稚園協会の代表、法人立保育園協会の代表、ボランティア代表、子ども生活部子育て課長、子ども生活部児童青少年課長、学校教育部次長兼教育総務課長、学校教育部指導課長、生涯学習部図書館長)が、計画の進捗状況等についての意見交流、必要な助言等を行っています。

去る5月23日、その第5回会議が開かれ、2012年度の取組(30項目)のまとめと推進状況についての報告がなされましたが、関連部署との連携した取り組みの進展がみられないこと、子どもの読書環境にかなりの格差が出てきていること等が話し合われました。

あと2年の二次取り組みについての推進会議が新たに発足しますが、何を計画に盛り込むのが非常に重要で、2015年度から始まる第三次5か年計画に期待をしたいと思います。

それには、関連部署の人たちや関係者を交えた策定委員会をできるだけ早くスタートさせ、図書館だけではなく子どもを取り巻く読書環境の整備・推進について真剣に計画を練って欲しいと願っています。(増山)

学校司書法制化 新たな動き

6月12日、17時10分から、参議院会館にて「子どもの未来を考える議員連盟」総会が開かれ、河村健夫会長（衆議院議員）の挨拶の後、衆議院法制局から「学校図書館法の一部を改正する法律案（仮称）骨子案」が以下の通り提示された。

一 学校司書

1 学校には、司書教諭のほか、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進を図るため、専ら学校図書館の職務に従事する職員（2において「学校司書」という。）を置くよう努めなければならないこと。

2 国及び地方公共団体は、学校司書の資質の向上を図るため、研修の実施その他の必要な措置を講ずるよう努めなければならないこと。

二 施行期日

この法律は、〇〇〇から施行すること。

また今月中ぐらいには「有識者会議」を置き、司書の役割、機能、業務内容、質の確保、司書教諭との役割分担などについて論議し、半年くらいでとりまとめた、とのこと。今国会中の法案成立は困難なので、今年度中を目指す、との方針が示された。

昨年6月に計画が公にされてから1年、この間さまざまな関連団体・研究者団体・市民団体などの間で活発な論議が展開されてきた。

そして問題の複雑さなどが認識され、当初のような「学校司書が法律に載れば」という安易な期待は薄まってきたと言える。骨子が示されたことにより、

この法制化の限界も明らかになったとも言え、これからさらにどのように働きかけをして実のある法案にできるか、正念場を迎えたとも言えよう。

（報告：水越）

町田の学校図書館を考える会 報告 2013年度 総会

6月8日（土）13時30分～

於：文学館ことばらんど第6会議室

出席／飯塚・市川・小寺・清水・谷釜・水越・伴

会計報告は特に問題なし、予算案も前年度並みで承認された。活動報告については、12年度の連続講座は、図書館子どもまつり関連の内容が多く、学校図書館を考える会としての内容が薄かったとの反省が出た。

それを受け、今年度の活動案として連続講座に「本の補修」「ブックトーク」の他、学校図書館を活用した授業についての講座を行う方向で進めていくことを確認した。

また、子どもまつり参加はもちろんのこと、中断していた学校図書館見学および会報の発行を再開することとした。

（報告：伴）

図友連絡会 報告(5P) の武雄市井上一夫氏による学習会の<レジュメⅢの一部> をご紹介する (編)

レジュメ Ⅰ、導入及び運営のガイドライン/ Ⅱ、制度活用するためのポイント/ Ⅲ、武雄市の・・・
Ⅳ、かすかな光を求めて(今からのこと＝再生プログラム)

Ⅲ、武雄市の「指定管理者制度」に名を借りた教育施設（図書館・歴史資料館）の商業化

●図書館改革という名の教育破壊（愚民化政策）

図書館の指定管理者制度は、経済政策であり文化・教育政策では無い。その時点で、公は民の育成を放棄したことになる。図書館・歴史資料館は、学び・考える市民を育てる場所である。市民が本を読むことをバカにし、賢くなることを快く思わない人たちがいるのではないのか？ 急速に進む人口減少化の中で、今こそ賢く自立した市民を育てることが喫緊の課題ではないのか。その事なくして地方自治体を維持し、国を保持する事は叶わないだろう。アベノミクスというイメージに踊らされ、カネ・モノのあくなき追求の中で、ヒトが置き去りにされはじめているように感じる。

武雄市図書館問題は、そのシンボリックな出でであるように思う。人が集まる・図書の貸し出し数が増えた、という数値だけの表層的マスコミ報道に、それを成功例として追随する自治体が現われ始めている。それは、あまりにも近視眼的で、図書館のミッション・教育は百年の計を観ない愚かな行動ではないのか。このように観て来ると、特定の民間会社のビジネスモデルに、公共が参加しているように見えなくもない。図書館を、愚民化政策のツールにしてはならない。

今、この時期に、なぜ、図書館がクローズアップされてきたのでしょうか？「図書館は民主主義の砦」時間軸を長くとり、俯瞰視・考えてみる時期に来ているように思います。すべての図書館において！

5月27日(月)12時30分より、日本図書館協会において開催された表記総会に出席した。受付で、会費の納入がまだではないかと問われ、確認できなかったので払わなかった。その為に会員名簿もくれず、参加者用の名札も渡されなかった。

議事は、12年度の活動報告案の承認、会計報告案の承認、会計監査の報告等急ぎがちに進み、役員選任も事前に調整されていて、予定通りの人たちが選任された。次いで、13年度の活動方針案と予算案を通して説明し、承認された。その他では、メーリングリストを地域限定にできないかとか、長いメール文章を短くなどの発言があったが、結論は出なかった。

14時30分から、国会図書館の大柴忠彦氏を講師に、**学習会「国立国会図書館における全国書誌提供サービス」**が行われた。このサービスは、JAPAN・MARCと言われていた従来の形式のものも提供し続けるが、もっと自由な形式で書誌(本等)のデータを提供するものであり、個人でも団体でもダウンロード出来る仕組みになっている。書誌データ(書名・著者名等)は、昨年12月から提供を開始。ダウンロードの形式は3種類あり、詳しくは国会図書館のホームページから実際にやってみると良く分かる。RSSといって、新しい情報が必要であれば登録すると送ってくれるようになっている。図書館等の団体については、入力の状態が整ったら国会図書館まで連絡をすると無償で提供される。データ作成までのタイムラグは短くなってきている。速報用のデータも作られている。本データについては、出版されてからおよそ52日である。

MARCというデータの形式はもう古いと考えている、という説明が質疑を含めてされた。データの取り入れ口とタイムラグへの対応ができるのなら、MARC作成委託料が不要になるので、図書館サイドで検討する余地はあると思った。

◇総会終了後、16時55分から、「**武雄市図書館・歴史資料館問題**」と題して、**武雄市の井上一夫さん**(武雄市図書館歴史資料館を学習する市民の会)を講師に**学習会**が行われた。(4p 囲み記事参照)

大分県日田市で生まれ、地元の工業高校を卒

業して建設省に入り、武雄市にきて都市計画等を担当されたという井上さんは、冒頭、私は、もう70歳になった、図書館友の会全国連絡会のネットワークがあるということが今は何よりの支えになっていると言われ、話をすすめられた。

武雄ではチームができていて、全く仮面で誰かは分からないようになっている。そうしないと個人攻撃されて潰されていく。

故郷日田には、広瀬淡窓の漢詩が残っていて、その思想が受け継がれている。武雄温泉にも淡窓の書が残っており、歴史から学ぶことが多い。今は、歴史が変わる節目にある。日本の文化は自然災害が多いせいか、水に流すという表現があり、歴史の結果が伝わらない。また、相手がどう思うか考えずに言ってしまう。

佐賀はバスジャック事件があり、また、近くでは佐世保の事件がおきている。風化させないで、子どもたちの側にいなくてはいけない。

武雄市政は、スピードだけを求めた地方自治の非民主化の典型である。先人がつくってきた町づくりが壊され始めている。市長は、あっちこっちで講演をしているが、ウソが多い。独裁だからいろいろやれる。本当のことを知らせていきたい。

佐賀は農業の町、行政の城下町。知事は総務省、市長も総務省出身。今は、国と地方の関係、行政と市民の関係等がフラットになっている。図書館のスタンダードはあるはずだが、武雄では二元代表制としての議会が、市長のチェーン店のようと言われるがまゝである。教育委員会も全くの無力である。マスコミも全国紙は取り上げてくれない。地方紙の方は書いてくれる。集会をCATVが映すと誰が来ているかがチェックされてしまう。今日のような集まりでないと本当の話はできない。与えられた民主主義の脆弱さが武雄にはある。

武雄市長がクローズアップされたのは、代官山の蔦屋書店を見て、トップダウンで蔦屋に図書館の運営を指定管理で委託、物議を醸し疑問に答えることなく実行した事による。更に市政そのものが問題化しており民主主義が問われている。図書館は誰のものか。「日経トレンドィ」6月号には、図書館利用でポイントが貯まると紹介している。(会員)

「図書館における危機管理入門」

～手嶋孝典氏の講義を受講して～

表記の「NPO らいぶらいぶ」全体研修会が避難訓練終了後に行われた。参加者は 50 人弱。6 人毎のグループワーク形式で、非常にタイトなスケジュールの中での約 90 分の講義だった。

一図書館は安心、安全な場所か

牧歌的な時代の図書館、学生や好事家だけが利用する図書館から、現在ではあらゆる人が利用する図書館。来館するのは図書館利用者だけではなく利用者を狙ってくる犯罪者もいる。

◆危機管理とは？

・人災か天災か。危機管理の緊急事態において、そうした事態を事前に予防したり、危機発生後の対応措置を可及的速やかに講ずることを危機管理という。

◇大地震、大停電、テロなど不測の事態に対して事前に準備を行い、被害を最小限に食い止めるよう対処するための諸政策。

・クライシスマネジメント→危機事態の発生後の対処方法に関する点が概念の中心

・リスクマネジメント→危機事態の発生を予防するためのリスクの分析方法が概念の中心

・図書館の設置及び運営上の望ましい基準(平成 24 年 12 月 19 日 文部科学省告示第 172 号)における規定。

◆危機管理マニュアルの作成について

基本的なスタンス

・図書館は誰のために存在するのかを念頭に。利用者を管理することではなく、利用者の安全確保が最優先である。

・危機発生の予防→発生を防ぐための環境整備

・発生後の対処→被害を最小限にとどめるように

作成にあたって大切なこと

・全職員で議論し、熟考した館独自のものを作成する。他館の引き写しは論外

・基本的な対応を示すものである。想定外も起こりうる、状況に応じた判断、対応ができるもの

・マニュアルは、HP や館報、館内の見やすい場所に設置して市民・利用者に公開することにより図書館の方針に対する理解を得ることが大切

◆事例に則して考える→現代の行政がとっている手法ニューパブリックマネジメント(NPM・新公共管理)。その中で、利用者を顧客であるという考え方(自治体の場合は納税者) →しかし、一方的なお客様ではなく地方自治を一緒に創っていく市民でもある(例えば図書館協議会、市民協働など)。お客様扱いするだけでは、いい図書館を創っていくこと

去る 5 月 28 日(勤務先である相模大野図書館の蔵書点検中)に、手嶋孝典氏(現さるびあ図書館勤務)を講師に

は難しい。

・館内での迷惑・違法行為

ホームレス(→人権の問題あり。地方自治法により不当な差別的な扱いをしてはならない。臭いについて、シャワー、入浴、着替えをすすめる)、飲酒、泥酔、居眠り、大声威嚇、罵倒、ストーカー、つきまとい、痴漢・盗撮(→犯罪ではあるが、被害者がどう望むかが問題)、館内に子どもを放置したまま出かけてしまう保護者

・閲覧、貸出しルールの違反行為

新聞、雑誌を多数手元に置き、他の利用者の閲覧を妨げる／予約ありの資料を延滞・また長期延滞、借用本の延滞／資料の汚破損(書き込み、切り取り、乳幼児による汚破損、ペットによる汚破損、飲食物のしみ、水濡れ)

・サービスに対する不満

職員の対応が悪い／利用規則に対する不満

・複写サービスをめぐるトラブル

新刊雑誌、当日発行の新聞、住宅地図の複写、コピーの仕上がりに対する不満、苦情

・盗難 利用者の持ち物の盗難、置き引き、図書館資料の盗難、備品の窃盗

・施設管理に関するトラブル

トイレの落書き、異物を詰まらせる、便器の破壊、施設の不備による怪我

・急病等への対応

急病、怪我、意識不明、急死(→救急車の搬入口の確保、ゴム手袋の用意(出血、吐しゃ物等の接触を避けるため))

・警察からの照会等 犯罪捜査

・災害等 火災、台風、大雨、地震

明快で具体的なお話にて、受講する側は聞きやすく個人的に胸のすくような講義を受けられた事は非常に幸いであった。叶うならば 2 限目も欲しいくらいであった。

また、相模大野図書館(相模原市)独自の対応の仕方もあり、改めて確認した事項も多々あってこの場だけで終わらせないよう自分自身、常日頃から視野を広げ様々な危機管理に対応、対処できるようにしていきたいと感じた。(T/会員)

小図書館への旅 玉目 哲廉

5月21日・22日に群馬県草津町立図書館、長野県小布施(おぶせ)町立図書館、東御(とうみ)市立図書館を見学して来ました。

旅の仲間は、竹内哲先生とそのかつての学生を中心としたメンバー18人で、北海道登別市から大阪堺市、福井県立図書館など各地から、21日の正午に軽井沢駅に集まりました。

そこからレンタカーと自家用車で草津に向かい、途中で昼食をとり、2時頃に草津町役場につきました。草津町は人口約6千人で温泉観光リゾートの町です。図書館は役場の1階にあり、2階以上が役場です。敷地が傾斜地にあるため、2階にも車でアクセスできます。職員は係長1名臨時職員1名で、係長は、僕たちと同じように竹内先生から学んでいます。小さいながらも地域の人への情報発信を毎月の町の広報にしているなどしっかりした運営でした。近隣の図書館がない町の人にも、リゾートマンションの人にも貸出しをするとしていました。蔵書は約5万冊ありました。

草津温泉に1泊して、翌日9時に小布施町を目指して出発しました。志賀草津高原ルートを通りましたが、草津白根山には根雪が残っていましたし、遠く3000メートルを超える北アルプスの山々にもある高さ以上に雪が残っていたのが印象的でした。

小布施町立図書館、愛称“まちとしょテラソ”は、演出家花井裕一郎さんが『はなぼん』という本に演出家が図書館長になったことを書いています。私たちは、その花井裕一郎さんに会いに行き、話を伺いました。図書館は「ソトコト」5月号に写真がありますが、館内に入ると今まで見てきたどの図書館とも違うという印象を与えてくれます。ワンフロアで広がりを感じるとともに、まん中に書架があり、大きな三角形の開架でそれぞれの辺が独立して干渉してなく、利用しやすい感じでした。この図書館をめぐるのは、メンバーの評価は分かれていました。建設の期間の短さと予算の少なさに影響されたところは大きいようで、ソファとか机・椅子等に物足りなさを感じました。



小布施町立図書館



それでも、花井さんの提案された図書館が実現できたことは、新しい風が図書館に吹き込まれたといえます。残念だったことは、もう花井さんが図書館を運営することが小布施町では無いということです。5年という任期付の図書館長だったことからすれば止むを得ないのかもしれませんが、もう少し長く館長を勤めればなあという感想を持ちました。

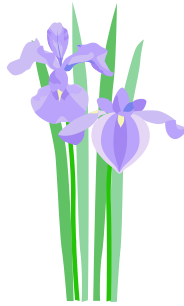
ここで流れ解散をし、私は東御市に向かいました。東御市には、卒業以来会っていない大学のゼミで一緒だった人が、町役場の職員を定年退職して、2年程図書館長をしていたというので、帰途に寄らないと会えないという思いがあり、連絡をして会いました。図書館で待ち合わせをしましたが、図書館は市役所と合築というやり方で建てられていて、3階建ての1階から3階を部分的に使っていました。

この図書館には、ICタグが入っていて、自動貸出し装置もありました。利用者はカウンターに行くより、自動貸出し機の方に行き手続きをしました。ICタグと自動貸出し装置が入ると、図書館職員の働きは、余程神経を使わないと本来の資料案内まで行かないようになってくるということを実感しました。また、図書館は、上田地域図書館情報ネットワークに入っていて、本の検索をするとネットワークにあれば表示して来ます。浪江さんの著書も古いものを含め何冊も所蔵していました。ネットワークには70万冊の蔵書があるということでした。(会員)

ひろば

例会報告 5/15(水)18:00-20:00
中央図書館中集会室
会報 175 号印刷/伊・玉・増・丸

出席者:石井、伊藤、黒田、清水、
多田、玉目、手嶋、前田、
増山、丸岡、三谷、目黒、
桃沢、守谷、山口



- 2012 年度会計報告(会計・石井/監査・吉岡)
会員に決算書を配布
- 第 15 期図書館協議会委員について
すすめる会より3名推薦:玉目・清水・多田
- 今年度活動 図書館見学
・「甘草屋敷子ども図書館」日程調整
7月3日(水)10:00 塩山駅集合→10:30～図書館
のおはなし会見学→甲府駅傍の山梨県立図書館へ。
参加希望の方は増山(722-1243)迄
・「富山県中新川郡舟橋村立図書館」10 月頃
(担当:伊藤、桃沢)
・「岡山市立図書館」(担当:手嶋) 1～3月頃
講演会:10 月頃。市職労と共催を希望。
- 会報掲載記事について・・・庁内レファレンス
原稿依頼済(p3)、図友連総会報告(p5)、他
- 助成金を活用して活動費の捻出を図りたい
が、申請に費やす時間のゆとりがないのが実情。
- 図書館友の会全国連絡会会員総会
・出席者・・・玉目

浪江虔・八重子往復書簡集』刊行委員会を再開

当会の下部機関として発足した『浪江虔・八重子往復書簡集』刊行委員会は、委員会の代表(手嶋孝典氏)の事情で、3年近く活動を中断していたが、6月から刊行に向けた取り組みを再開した。

原稿の入力・確認・データ統合・校正等の諸作業を刊行委員会のメンバー(8人)や他の方々のご協力により進めてきたが、「はじめに(刊行の辞)」と「あとがき」、凡例、注記等もようやく整いつつある。

今後多少の紆余曲折があると思うが、刊行まであと一息のところまで来ている。

『書簡集』の構想から10年近くが経過しているが、ぜひとも刊行に漕ぎ着けたい。

2013年度 第4回 文学館(主催)で楽しむ

おとなのためのおはなし会

7月18日(木)10:30～11:30

町田市民文学館 2F大会議室

プログラム (通算74回)

- * 町田ゆかりの作家紹介 相澤史郎 遠藤美子
- * 島ひきおに(山下明生 作) 櫻井宏子
- * 狼の恩返し(町田の民話) 伊藤俊子
- * 森の家(グリムの昔話) 砂川とき江
直接会場へどうぞ! 無料 保育有
(町田市民文学館 ☎042-739-3420)

・総務大臣、文部科学大臣への要望書提出について…要望事項を確認。会として賛同/資料郵送無料化は特に重要

● その他

- ・日本図書館協会応援組織結成(多摩地域)の計画が持ち上がっている。
- ・図書館協議会議事録について、どうあるべきか、話し合う。

● 嘱託職労 2013 年度スキルアップ講座「町田の図書館をもっと知ろう」5/30(木)、講師として玉目さんを推薦。会員も傍聴可。(報告は次号に)

● 「第3回まちだとしょかん子どもまつり」第1回打ち合わせ/7/16(火)14:00～16:00 中央図書館 6 階ホール/昨年同様、図書館登録団体代表者宛に開催案内が来た。祭り開催日は、来年3/27(木)～30(日)。このイベントについて、要望・ご意見・感想等お聞かせください。

【あとがき】6月より、新聞の一つを全国紙から地方新聞に変えた。すると同じ報道でも、全国紙とは違った国民目線で書かれており政治がよく分かる。脱原発についても改憲についても、現政権が何をしようとしているのか情報を正しく丁寧に伝えてくれる。一例として、〈検証「自民党の改憲草案—その先に見えるもの」シリーズ〉の記事は、改憲案を作った起草委の説明と、護憲弁護士によるその懸念と記者による解説が載っており、説明だけを読むと—全国紙は殆どこれのみ—なるほどと思うが、懸念を読むと、そうかそれは危ない、というように、紙面は権力に寄り添うことなく、媚びずに、批判精神をもって作られている。巻頭言の「すいとんのひ」の読者であった私は、本間さんの文章にもいつもそれを感じていた。一方的に報じるメディアの力は恐ろしい。流されることなく情報をしっかり読みとっていききたいものだ。(M4)